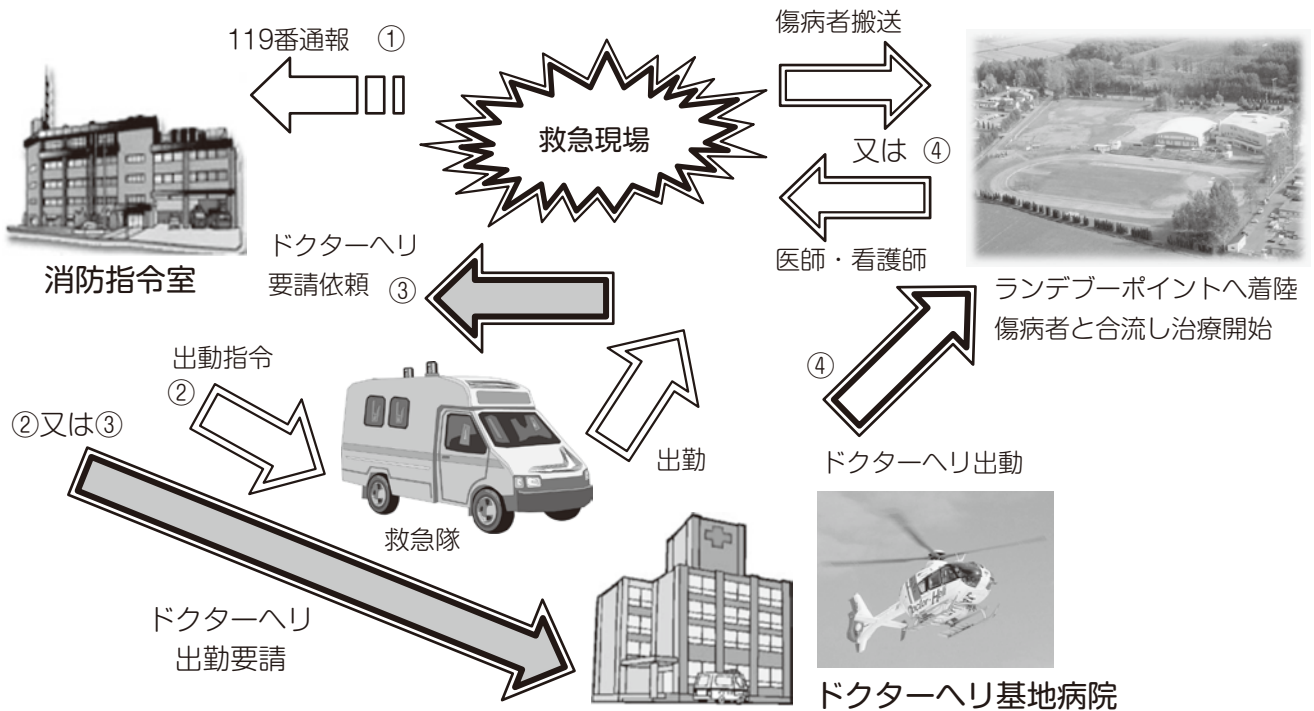


ドクターヘリ要請から傷病者との合流までの流れ



避難場所広告付電柱看板に関する協定書を締結しました!

朝日町では、平成24年2月10日に電柱を所有している中電興業株式会社四日市営業所とテルウェル西日本株式会社と避難場所広告付電柱看板に関する協定書を締結しました。

協定内容としては、朝日町内の電柱に看板を掲出することにより、町民に対し災害発生時の地域の避難場所を周知すること、及び平常時から防災意識を啓発すること等を目的としたものとなっています。また、看板には避難場所案内だけでなく、海拔が標示してあるものの掲出も予定しています。

締結業者所有の電柱へ企業や事業者などからスポンサーを募って避難場所周辺への看板設置を図るものです。

ごみの出し方について 再確認して収集されないごみをなくしましょう!

次のようなごみの出し方では収集されません。ごみが収集されないと、その集積場にごみが残ったままになり、見た目や衛生的にも良くなく、近所迷惑にもなります。ごみのたくさん出るこの時期に今一度、ごみの出し方について確認していただき、ご協力をお願いします。

～収集されないごみの例～

- ・ 指定袋以外（レジ袋や他市町の袋等）で出されている。
- ・ 指定袋で出されているが、中身が分別されていない。
- ・ テレビ（家電リサイクル）、パソコンや事業系廃棄物など収集されないものが出されている。
- ・ 決められた集積場に出されていない。
- ・ 決められた日に出されていない。

「ごみ」を出すときは、日程表で確認し、決められた日に、その日の朝8時30分までに、決められた場所に、きちんと分別し、指定の袋に入れて出してください。（分別は、『ごみの出し方ハンドブック』を参考としてください。）

ごみを分別すること、生ごみを出すときは水きりをするなどでごみの量が減り、ごみ処理にかかる経費が削減できます。

一人ぐらいルール違反してもという気持ちをなくし、ルールを守って出しましょう!!

町民環境課 TEL 377-5653